

## 〔評価結果の公表様式〕

### 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

#### ①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成23年1月27日(木)

#### ②事業者情報

名称:(法人名)尾張旭市(株式会社日本保育サービス) (施設名)茅ヶ池保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)三宅 祐	定員(利用人数):180名
所在地:〒488-0866 愛知県尾張旭市城前町茅池4613-1	TEL 0561-53-3989

#### ③総評

##### ◇特に評価の高い点

園児・職員・関係者を含めると200名近いマンモス園で、子どもの歓声や歌声、楽器の音がどこかしらから聞こえてくる、元気いっぱいの保育園の印象である。反面、子どもの声を「騒音」として苦情を申し立てる近隣住民の声もあり、園として意見を真摯に受け止め、天窓を閉める・防音壁を工夫するなど、地域の社会資源として、子ども達の保育に配慮しながら共存の方向性を実践する姿勢・努力を評価したい。

サービスにおいても、行事ごとの保護者アンケートの実施、それに伴う内容の検討・分析、次年度への課題抽出など、質の向上・満足度向上への取り組みは積極的で、対応できる限り保護者の意向・意見の実現を図ろうとする取り組みは見事である。特にマンモス園ならではの課題である、夏祭り・運動会など大型行事の開催方法で、2日間開催・土日利用開催等の検討が行われたのも、保護者アンケートから見出した課題解決への取り組みであった。

また、指定管理園としての取り組みについても高い意識があり、市に指定管理園が入る事による、公立園の質の向上にも貢献がある。英語・体操・リトミックの導入・サービスとしての無料提供、食へのこだわりとしての食材選びや献立の充実等、保護者の満足度に直結している事例が多い。

##### ◇改善を求められる点

どの項目についても、保育園としての取り組みに対し水準以上の取り組みが認められる。今回「b」評価の項目についても、園長始め職員の熱意に対する評価である事を特記したい。取り組み途中・予定・計画の事項も多い事から、自己評価結果を活かした充実した取り組みの推進に期待するばかりである。

あえて提言させていただくのなら、全般的に見て、園の運営基盤とも言える、園独自の保育過程・指導計画等がきめ細かく作成されているものの、市の基本理念・基本方針・保育の目標等と会社の運営方針との関連がまだ十分熟成されずに文書化されている所も見受けられる事から、策定時に一考いただければ、ますますの充実が期待できる。

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

提言を頂いた通り、市の理念と会社の方針の関連が十分に把握しきれていないまま文章化されている事は否めない。全職員で改めて見直す場面を設け、関連性をしっかりとおさえながら文章化を行い、日々の保育の基盤としていきたい。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

理念・基本方針を保育園のしおりや業務マニュアルに明示し、基本方針については保育園だよりも明文化している。職員に対しては、入社時の会社からの説明の他、配属されてからは各園で機会あるごとに周知を図っている。また、理念・基本方針に対する園のテーマを設定し、今年度は「環境」をテーマに実践に取り組んでいる。保護者に対しては、入園前の保護者説明会において、保育園のしおりを配布し、それを基に口頭でも丁寧な説明を行っている。今回家族アンケートの回答からも、園が適切な説明を行っていることが確認できる。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

中・長期計画は、尾張旭市次世代育成支援地域行動計画で収支計画も含めて策定され、それを基に会社で園毎の事業計画を策定している。さらに各園で、会社の単年度事業計画を基に、園長・主任が中心となって保育課程に落とし込み、全職員に周知を図っている。保護者への周知に関しては、事業計画全体よりも年間行事計画の周知が主なものとなっており、事業計画のわかりやすい説明と周知方法に課題を残している。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園長の役割と責任を、保育園業務マニュアルに文書化し、全職員に周知を図るとともに、職員会議等の機会に、口頭での説明も行っている。最終責任が自分にあることを職員に表明し、園全体の運営に指導力を発揮している。また、関係法令である個人情報保護法や児童福祉に関わる文書・資料を整備し、自身の理解を深めるとともに、今後の取り組みとして、職員を対象とする園内研修も計画している。常にサービスの質の向上を念頭に置き、職員と共に課題抽出・解決を図る体制は構築されており、会社側からも「任せて安心」の太鼓判を押される園長の手腕は見事である。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

経営環境に関しては、市との連携で適切な把握があり、不安要素は感じられない。経営状況の園独自の取り組みとしても、「もったいない」の意識浸透で、確実に経費節減を推進し、会社の経営への貢献が認められる。外部監査については、法人で行う会計監査を定期的に受け、園の経営状況・課題の抽出等を行い、課題によっては事業計画へ反映させて取り組む体制がある。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>法人としての人材確保の取り組みがあり、人材の定期募集・臨時募集に対し、応募も多い事から、適材適所への配置が可能となっている。人事考課については法人共通のフォーマットがあり、適切な実施が行われ、年3回の面談では個人毎へフィードバックも行っている。週一回の職員会議、個別面談等で職員意見の聴取を行い、職員毎の意向・希望に配慮する事はもちろんのこと、職員の資質向上に向けて、研修・学習会参加を促す等、職場環境整備から職員の資質向上まで、人材育成の場として積極的に取り組んでいる。実習生の受け入れに関しては、市と連携した取り組みがあり、依頼のある実習生に対して適切に対応している。</p>
---

### II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>園児・園全体の安全確保を目的とする各種マニュアルの整備があり、全職員周知で適切に取り組んでいる。避難訓練・防犯訓練等の実施、看護師・管理栄養士等の専門職による適切な指導・管理など、園の体制・取り組みになんら問題・不安は感じられない。対応・対策マニュアルに留まらず、予防・防止マニュアルも内容濃く整備し、適切な取り組みにつなげている。</p>
---

### II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>園自体を地域の社会資源と位置付け、様々な取り組みを実践している。野菜の栽培方法・クッキングの指導等、保育士が賅えない部分の指導を地域から受け入れたり、児童館行事参加、高齢者施設との交流など、園児の特性を活かした交流も行っている。また、市との連携も適切で、支援センターを通じた園の機能の還元は、地域の未就園児母子の相談・集いの場として機能している。保育相談の他、看護師相談日・栄養士相談日も設け、未就園児の母親の不安に対する細やかな配慮もある。</p>
--

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>会社から配布された保育業務マニュアルや、市からの発行物「保育園のしおり」等に利用者を尊重する規程やマニュアルの整備、意見が述べやすい仕組みが確立されていることを確認した。他園で個人情報に関する件で問題が起きた際、会社からレポート提出の要請があるなど、組織として事後に対する取り組みも行われている。子どもの発達の過程や問題について、保護者と共通理解を持つために個人懇談や保育参観等も実施している。保護者の意向を受け止めながら、保育所の考えや保育の意図などについては十分に説明し、改善や努力の意思を表明することも行っていた。園としては、全職員が共通理解をするために、研修や勉強会などに参加すべく課題が明確になっているので今後を期待したい。</p>
--

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

第三者評価を毎年受審する体制の整備があり、PDCAのサイクルを活用して園長・会社が分析検討、改善課題の発見に努める等資質向上の取り組みはすばらしい。更に、課題を園内の研究テーマにして取り組むなどの努力も行われていた。また、保育の記録、管理上の記録(児童票・健康診断表等)、保育の実践上の記録(指導計画・連絡帳等)等、実施状況の記録も適切に行われていることを確認した。保管・保存・廃棄の管理体制は市の規程に順じて行われていて良好であった。保育の質を守り高めるのは、園長をはじめ専門性を有する一人ひとりの保育士等である事をよく理解した自己評価・第三者評価を通じての取り組みである事から、全ての職員が組織的・継続的に、よりよい保育を作り上げていく事に期待が持てる。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

保育サービスがわかりやすく説明された印刷物は、ホームページ・支援センター・市役所にも掲示してあり広く情報を提供している。また、見学希望者対応も随時行い、情報の提供をしている。サービスの継続性については、卒園児あてに、園の夏祭りの招待状を郵送している等の工夫も見られた。園児の転園については、口頭伝達に留まっている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園独自の保育過程、指導計画等きめ細かく作成している。保育を振り返り見直すこと自体が、子ども理解と保育を読み解く事になることをよく理解し、記録することを通して、保育実践が適切であったかを自己評価に結び付け、今後の方向性を探る時に、その記録を基礎資料にしている。また、保育士は保育所業務のすべてを担当し得る基礎を習得しているとはいえ、客観的に見て、他職種に委ねる事がより質的に充実する分野があることに気づき、リトミック・体操等の専門講師での実践を試みている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

どの項目にも水準以上の取り組みと体制がある。しかし、環境の再構成をしていくことが望まれる部分で「b」評価にとどめた項目がある。天井は高く明るい夏は大変暑いと聞く。天窗を開けたいが、隣接する住宅から子どもの声がうるさいと苦情があり、以来、環境に配慮して窓は閉じたままであることから、子どもが心地よく過ごすには空調の整備も欠かせない。園の年間研究テーマが「環境」であるが、乳幼児にとって環境が、そこで生活し、育ち育てられていく場であるとならば、家庭・地域社会・施設(保育所)がある。それぞれその“場”のもつ特性によって営み、相互に関連し補完しあって、望ましい環境をつくりだしていく研究になることを期待するところである。